

市民参画

傍聴

【共通事項】

備考 先着順。日時・場所は変更する場合あり。事前に要問い合わせ 当日直接会場へ

●令和4年度第3回多摩市都市計画審議会

日11月16日(水)午前10時 市役所301・302会議室 5人 多摩都市計画生産緑地地区の変更などについて 都市計画課 ☎(338)6856

●令和4年度第3回多摩市子ども子育て会議

日11月17日(木)午後6時30分～8時 市役所301会議室 5人程度 子育て支援課 ☎(338)6904

●令和4年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会

日11月18日(金)午後2時 市役所東庁舎会議室 5人 社会教育・公民館運営などについて 教育振興課 ☎(338)6930

●令和4年度第2回多摩市総合教育会議

日11月21日(月)午前10時～正午 市役所特別会議室 6人 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍

を推進する条例・令和5年度教育委員会の重点事項などについて 企画課 ☎(338)6813

●令和4年度第4回多摩市国民健康保険運営協議会

日11月24日(木)午後1時30分～3時 市役所第二庁舎会議室 3人 保険税率見直しについて 保険年金課 ☎(338)6824

市民委員募集

●多摩市安全安心まちづくり推進協議会

安心して生活できる安全な街づくりに向け市民・市・防犯関連団体などが一体となって犯罪の防止に努め、防犯の地域ネットワークづくりや、防犯に向けた施策などについて検討します。

任期 令和5年1月から2年間 市 対 市の他の審議会などの委員になっていない、令和5年1月22日現在で20歳以上の市内在住者 募集人数 4人 報酬 市の規定による 選考方法 小論文・男女比率などを総合的に考慮 備考 詳細は、公式ホームページ参照または要問い合わせ。会議は平日に開催。提出書類の返却不可。結果は応募者全員に通知。選出委員の氏名などは公表 申開 12月5日(月)必着の、公式ホームページのインターネット手続

き・郵送または直接持参で、小論文「私にできる安全なまちづくりについて」(600字程度・様式自由)・住所・氏名・生年月日・年齢・性別・職業・電話番号・応募理由を記入し、〒206-8666市役所2階防災安全課 ☎(338)6841へ

心の健康チェック、してみませんか？

「イライラする」「何も楽しくない」「食欲がない」「疲れている」「眠れない」は心のSOS

心の健康を確認しましょう▶



令和4年度 多摩市市民表彰 受賞者

11月1日の市制施行を記念して、市政の振興に寄与し、市民の福祉増進に功績のあった40人の方々を表彰しました。(敬称略。順不同)

総務契約課 ☎(338)6800

●行政

- ・志賀 枝実子
- ・今 一恵
- ・佐々木 博子
- ・山本 敬信
- ・石本 哲三
- ・比嘉 晴代

●コミュニティ

- ・佐伯 一五郎
- ・栗城 明
- ・佐藤 淳子
- ・阿部 哲哉
- ・友寄 祐輔
- ・竹内 東朗
- ・高橋 次夫

●産業経済

- ・寺澤 利男

●新倉 隆

- ・小泉 藤夫
- ・佐藤 大輔
- ・大澤 敬造
- ・小山田 満
- ・橋本 幸夫

●健康・寄付

- ・田村 豊

●健康

- ・山田 政人
- ・大川 玲子
- ・北村 新
- ・渡邊 敏樹
- ・中村 弘之
- ・宮下 啓

●福祉

- ・山口 由紀子

●北相模 正浩

- ・滝瀬 三千代
- ・小林 千代美

●防災・消防

- ・吹野 俊裕
- ・伊藤 一美

●ボランティア

- ・朝倉 悟
- ・土屋 千鶴子
- ・森田 いな子

●社会教育

- ・田邊 富子
- ・竹内 かよ子

●文化・科学技術

- ・福田 一誠

●スポーツ

- ・柿内 隆

家具転倒防止器具等の取り付け支援をご利用ください

家具転倒防止器具の取り付け例をご紹介します！

家具転倒防止伸縮棒▶
 【SP30W】2本足タイプ：4,950円(2本1組)
 【SP45W】2本足タイプ：5,720円(2本1組)
 【SP70W】2本足タイプ：6,820円(2本1組)



▼開き戸ロック (スタンダード TSL-001) 660円(1個入)

ボタンを回してロックを解除 引き出しにも使用可能

市がচ্ছেんしている器具は灰色の器具です



▲引き出しロック (TSL-018) 660円(1個入)

壁に取り付けるタイプもあります！



◀転倒防止ベルト・ビヨント 2,860円(2本入)

T型家具転倒防止器具(不動王) 2,750円(2個1組)



▲その他の器具は公式ホームページをご覧ください

申請の流れ

郵送で申し込み

11/25(金)消印有効

5面の「家具転倒防止器具等設置事業申込書」に必要事項を記入の上で切り取り、封筒に入れて郵送してください (はがき不可)

すでに家具転倒防止器具をお持ちの場合は、「**取り付けのみ希望**」にチェックしてください

対象者の確認

市が申請者の住民基本台帳を確認します

申請結果を通知

対象者であると確認できた方へ、作業員の連絡先が記載された通知が届きます

現地調査

12月上旬(予定)～

家具の状況を確認し、用途に応じた器具をご提案します

「**取り付けのみ希望**」の方は、調査の際に作業員が**対応可能と確認したもののみ**、取り付けします

器具購入のお手伝い

市が案内する器具購入先からの器具購入をお手伝いします

取り付け作業

※事業の内容・申請書については5面を参照

